

平成 30 年 2 月 4 日からの大雪にかかる災害により  
被害を受けた方々への支援について

平成 30 年 2 月 8 日  
キャピタル・パートナーズ証券株式会社

平成 30 年 2 月 4 日からの大雪による災害により被災されました皆様に  
心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

弊社では、被災者の方々や被災地の救援・復旧に役立てていただくため、  
災害救助法適用市町村（※）にお住まいのお客様に対し、以下のような可  
能な限りの便宜を図り、ご支援させていただきます。

- ・ お届出印を紛失されたお客様に対する可能な限りの便宜措置
- ・ お預りしている有価証券の売却、解約代金の受渡日以前のお支払いの申  
出があった場合の可能な限りの便宜措置

（※）災害救助法適用市町村  
福井県：福井市、あわら市、坂井市

【お問合せ】

お困りの点やご不明な点がございましたら、お取引店またはコンプライア  
ンス部（03-3518-9353／平日 9：00～17：00）までお問合せください。

以上